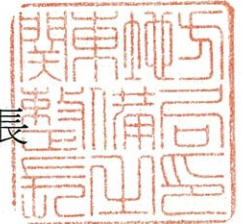


国 関 整 建 二 産 登 6 4 0 3 号
令 和 4 年 1 2 月 1 2 日

株式会社 アサノ大成基礎エンジニアリング 殿

関東地方整備局長



地質調査業者の登録の更新について（通知）

令和4年10月11日付けで申請のあった登録の更新については、地質調査業者登録規程第5条の規定に基づき下記のとおり登録の更新をしたので、通知する。

記

登録更新年月日	令和4年11月30日
登録番号	質04第202号
登録の有効期限	令和9年11月29日

注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和9年10月30日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）